

平成 18 年度公共事業の再評価に関する意見書

平成 18 年 12 月 25 日

京都市公共事業再評価委員会

平成 18 年 12 月 25 日

京都市長 樺本 賴兼 様

京都市公共事業再評価委員会

委員長 嘉門 雅史

平成 18 年度公共事業の再評価に関する意見について

京都市公共事業再評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の再評価について、客觀性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として、平成 10 年 12 月 25 日に設置された。本委員会は、平成 10 年度から 17 年度までの間に 85 事業に対して審議を行い意見を述べた。今年度は、平成 18 年 10 月 30 日までに、対象となった 3 事業について、4 回の委員会審議と現地視察を行った。

審議の結果、本委員会の意見を、下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として再評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者の合意形成並びに効率性及び実施過程の透明性の向上に一層努めるよう求めるものである。

記

1 本委員会における審議経過

今年度は、別紙 1 の補助事業 2 事業、単独事業 1 事業が再評価の対象となった。

対象事業のうち 1 事業については事業採択後 10 年間を経過して、なお継続中であるので再評価を行った。また、残り 2 事業については、平成 13 年度に再評価を行い、本委員会において「事業継続」は妥当

であると判断した事業であるが，再評価実施後5年間を経過した今年度も，まだ継続中であることから再々評価を行った。

本委員会では，各事業について京都市から事業内容と対応方針（案）について説明を受け，その妥当性について詳細に審議を行い，その結果を取りまとめた。

なお，平成10年度から16年度までに再評価を行って現在も継続中である別紙2の37事業について，今年度の委員会においてフォローアップを行った。これら37事業について平成17年度までの実績等の報告を受け，うち17事業について抽出を行い，事業進ちょくの確認を行った。平成17年度以後に再評価を行った事業についても，引き続き報告を受ける予定である。

2 全体についての意見

今回再評価の対象となった事業のうち，1事業については意見を付すことを前提に「事業継続」としたが，残りの2事業については，対応方針（案）に基づき事業を継続することが妥当であると判断した。いずれの事業も，市民生活の向上や安全性の確保の上から，早期の完成が望まれる。

なお，再評価委員会では，個別事業の事業区間単位で再評価を実施しているが，個別単位の評価では事業全体を見据えた適切な評価が困難な場合がある。

公共事業をより効率的に推進していくためにも，事業全体を見据えたうえで，個別事業の妥当性を考慮することができる評価システムや手法について検討していただきたい。

また，費用便益計算書の記載方法が事業ごとに異なり，分かりにくないので，表現を統一するよう工夫していただきたい。

3 個別事業に対する意見

(1) 河川事業 七瀬川

本事業は、河道断面が小さく浸水被害が発生していることから、河道断面の拡大及び遊水池の設置を行い、治水安全度の向上を目指すとともに、東高瀬川合流部から新門丈橋上流までの区間については、まちづくりの一環として2層式河川の施工を行い、下部は治水施設、上部はせせらぎ河川として、水と緑豊かな水辺空間を整備するものである。

これまでの事業の遅れを取り戻すため、施工方法・手順の見直しを行い、事業効果の早期発現に向け取り組んでおり、平成19年度中には2層式区間が整備され、治水効果が発現される予定である。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(2) 街路事業 西小路通

本事業は、京都市西部地域における道路交通の円滑化と地域住民の生活環境の向上を図るため、京都市西部地域の四条通、三条通、御池通、丸太町通などの東西主要幹線道路を南北に結ぶ補助幹線道路の旧二条通から丸太町通までの間を整備するものである。

現在、境界確定はほぼ完了しており、また用地買収の交渉も進んでいるなど、事業は順調に進ちょくしている。

以上から、「事業継続」は妥当であると判断した。

(3) 街路事業 · · 25 鴨川東岸線（第2工区）

本事業は、京都市南部地域の道路交通の円滑化と地域の活性化を図るとともに、京都高速道路「新十条通」と都心部のアクセスを強化するため、鴨川左岸の出町柳と十条通を結ぶ南北の主要幹線道路の中央橋から岸ノ上橋までの間を整備するものである。

用地買収に予測以上の時間を要したが、現在では既に 89.1% の用地が確保できており、また平成21年度の事業完了を目指し、本格的に工事着手する予定であることから、「事業継続」は妥当であると判断した。

なお、本事業に関連する京都高速道路「新十条通」が平成20年5月に完成する予定であることから、より道路網としての事業効果が発現されるよう、同時供用を目指し、更に努力を重ねていただきたい。

平成18年度 再評価対象事業一覧

再評価対象事業の該当条件

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択後10年間(廃棄物処理施設事業については5年間)を経過した時点で継続中の事業
再評価の実施後5年間を経過した時点で継続中の事業

社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補 単 *	事業名	事業概要	採択	該当	経過	事業	審議結果
					年度	条件	年数	進歩率 **	
河川事業	1	補	七瀬川	延長 L=1,095m(950+145) 幅員 W=10.80 ~ 15.70m	H4		15	83%	「事業継続」 は妥当である。
街路事業	2	単	西小路通	延長 L=360m 幅員 W=11m	H4		15	53%	「事業継続」 は妥当である。
	3	補	・・25鴨川東岸線 (第2工区)	延長 L=515m 幅員 W=21.0 ~ 30.6m	H9		10	64%	「事業継続」 は妥当である。

* 「補」は国庫補助事業、「単」は京都市単独事業を示す。

* * 事業進歩率は平成17年度末の予算執行額の全体事業費における割合を示す。

平成18年度 フォローアップ対象事業一覧表

再評価実施年度	補助単独	種別	番号	事業名	進捗率(%) (H18.3)	備考
平成16年度	国庫補助事業	道路事業	1	一般国道477号(大布施拡幅)	60	抽出**
			2	宝が池通(狐坂工区)	88	
	京都市単独事業	街路事業	3	向日町上鳥羽線	94	
			4	葛野西通	56	抽出**
			5	大原通	68	抽出**
			6	新十条通(伏見工区)	97	
			7	新十条通(山科工区)	98	
	国庫補助事業	河川事業	8	新川	64	抽出**
			9	旧安祥寺川	7	抽出**
	京都市単独事業	土地区画整理事業	10	洛北第二地区	97	
平成15年度	京都市単独事業	都市公園事業	1	桂川緑地久我橋東詰公園整備	98	
		土地区画整理事業	2	二条駅地区	97	
			3	伏見西部第三地区	78	抽出**
			4	伏見西部第四地区	21	抽出**
	国庫補助事業	街路事業	5	深草大津線	98	
		河川事業	7	白川(分水路)	95	
		住宅地区改良事業	8	崇仁北部第三地区	89	
			9	崇仁北部第四地区	56	抽出**
	平成14年度	土地区画整理事業	1	洛北第三地区	63	抽出**
		河川事業	2	西野山川	73	抽出**
			3	西高瀬川(有栖川工区)	59	抽出**
			4	善峰川	79	抽出**
		街路事業	5	伏見向日町線	79	抽出**
			6	中山石見線	58	抽出**
			7	御陵六地蔵線(第三工区)	22	抽出**
			8	・25鴨川東岸線(第1工区)	98	
	京都市単独事業	住宅市街地総合整備事業	9	東九条地区	64	抽出**
		都市公園事業	10	宝が池公園(広域)	53	抽出**
平成12年度	京都市単独事業	街路事業	5	御陵六地蔵線(第二工区)	100	H17完了
平成11年度	京都市単独事業	街路事業	4	葛野大路	100	H17完了
平成10年度	京都市単独事業	街路事業	8	・18十条通	99	
		単独公共下水道事業	13	鳥羽処理区	100*	
			14	吉祥院処理区	100*	
			15	伏見処理区	92*	
		公共下水道事業	16	山科処理区	98*	
			17	桂川右岸流域関連	88*	
			18	木津川流域関連	100*	

* 下水道事業の進捗率は、下水道管(汚水管)の人口普及率を示す。

** 抽出とはフォローアップ対象事業のうち第1回委員会において報告した事業を示す。

参 考 资 料

1 京都市公共事業再評価委員会委員名簿

2 京都市公共事業再評価委員会審議日程

1 京都市公共事業再評価委員会委員名簿（平成17年4月1日～）

（敬称略、五十音順）

副委員長	伊多波 良雄	同志社大学経済学部教授
	岩崎 義一	大阪工業大学工学部都市デザイン工学科教授
委員長	嘉門 雅史	京都大学大学院地球環境学堂教授
	小伊藤 亜希子	大阪市立大学大学院生活科学研究科助教授
	須藤 陽子	立命館大学法学部教授
	塚本 真理	京都商工会議所女性会理事
	藤井 昭三	京都新聞社論説委員
	三好 悅子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市公共事業再評価委員会審議日程

区分	開催年月日	審議内容
第1回	平成18年6月9日	・平成10～16年度再評価事業のフォローアップ
第2回	平成18年7月27日	・平成18年度再評価対象事業の 概要と対応方針（案）の説明 対象事業3事業
第3回	平成18年8月22日	・対象事業の審議 対象事業3事業
第4回	平成18年10月30日	・意見書の取りまとめ